

母子保健事業紹介

橿原市の妊娠・子育て情報をホームページに掲載しています。



マタニティマークを知っていますか？

- 妊産婦さんにやさしい環境づくりを推進します。
- 妊産婦さんが交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦さんへの配慮をしやすくするようにします。マタニティマークを身につけている人を見かけたら、体調を気づかい思いやりをもって接しましょう。

〈母子保健事業の手続き・問い合わせ〉

〒634-8509 橿原市内膳町1丁目1-60
 橿原市役所分庁舎(ミグランス)2階 こども家庭課
 TEL: 0744-47-3707 FAX: 0744-25-2221

実施場所	行事名	令和6年												令和7年			対象者等	費用
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
健康診査	一般不妊治療費・不育治療費助成	← 年間を通じて実施 →															詳細についてはお問い合わせください。	
	妊娠判定受診料補助																生活保護世帯・市民税非課税世帯の方 ◎妊娠判定のための診察・尿検査等の費用を補助します。	
	こども家庭課(分庁舎2F)	母子健康手帳の交付	妊娠された方															
	医療機関	妊婦健康診査	妊婦の方(多胎妊婦には追加助成有) ◎健診14回分と歯科健診1回について公費の助成が受けられます。															
		3か月児健康診査	生後3か月児															
保健センターで 健診後 医療機関で受診	1歳6か月児健康診査	19(金) 20(月) 18(火) 24(水) 22(木) 20(金) 21(月) 22(金) 17(火) 23(木) 17(月) 13(木)	1歳6か月～2歳未満児 ◎ブックスタートも実施しています。															
	3歳6か月児健康診査	23(火) 22(水) 20(木) 26(金) 26(月) 25(水) 23(水) 26(火) 19(木) 27(月) 19(水) 17(月)	3歳6か月～4歳未満児 ◎屈折検査機器による視覚検査も実施 (希望者のみ フッ化物塗布 有料)															
教室・相談	保健センター	両親学級 午前	11(土)	13(土)	7(土)	9(土)	11(土)	8(土)	近く父親・母親になれる方(要予約)									
		離乳食教室 午前	9(火) 10(金) 6(木) 12(金) 9(金) 6(金) 9(水) 8(金) 5(木) 10(金) 4(火) 7(金)	生後4か月ごろの乳児の保護者(要予約) ◎離乳食についての学習														
	分庁舎(ミグランス)	6～7か月児健康相談 午前	16(火) 15(水) 13(木) 19(金) 19(月) 17(火) 16(水) 19(火) 12(木) 20(月) 12(水) 10(月)	生後6～7か月児とその保護者(要予約)														
		すこやか子ども相談	午後	18(木) 17(金) 17(月) 23(火) 21(水) 19(木) 18(金) 21(木) 16(月) 22(水) 14(金) 12(水)	就学前までの乳幼児の子育てについて相談のある保護者及び妊産婦(相談前日(開庁日)までに要予約)													
			午前	25(木) 24(金) 24(月) 30(火) 28(水) 27(金) 25(金) 28(木) 23(月) 29(水) 21(金) 19(水)														
電話相談			電話による育児相談															
訪問他	新生児・妊産婦訪問	← 年間を通じて実施 →															妊婦もしくは生後2か月までの乳児とその保護者	
	未熟児養育訪問																身体の発育が未熟なまま出生した乳児とその保護者	
	こんにちは赤ちゃん訪問																生後3か月頃までの乳児とその保護者	

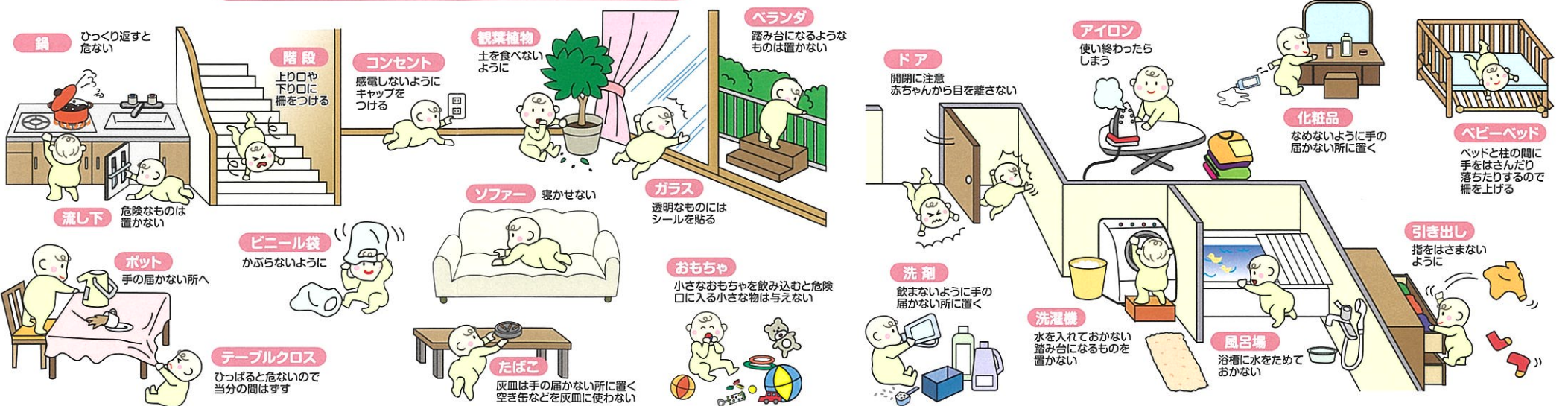
橿原市では、赤ちゃんのすこやかな成長と保護者の体調管理のために、家庭訪問をしています。特に、未熟な状態で生まれた赤ちゃんや2500g未満で生まれた赤ちゃんは、十分な配慮が必要になるため、早期からの訪問を行います。母子健康手帳発行時にお渡しした出生連絡票を記入し、こども家庭課へ届出してください。連絡の上、訪問します。

※2500g未満で生まれたお子さんは必ず届出が必要です。(母子保健法第18条)

こどもを事故から守りましょう

子どもの死亡原因は「不慮の事故」がトップです。乳幼児期の事故の大半は、親や家族のちょっとした気配りで防ぐことができます。

●事故の予防 赤ちゃんの目の高さで家の中を点検してみよう



◎日程等の変更がある場合があります。